

R3霧島市新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業

商工観光部商工振興課

事業費：51,012千円

(A+B)

事業の背景

- 新型コロナウイルス感染症により市内中小企業等の経営に多大な影響が見られる中、これまでの経営を維持・継続するためには中小企業者の経営の安定化を図ることが必要である。
- 新型コロナウイルス感染症により売上等が減少した中小企業者等が、経営の安定のために借入れた資金を返済するにあたり、返済における当該中小企業者等の負担を引き続き軽減する必要がある。

事業の概要

新型コロナウイルス感染症により売上等が減少するなど経営の安定に支障をきたしている中小企業者等が、経営の安定を図るために令和3年において借り入れた資金（日本政策金融公庫、商工中金及び鹿児島県中小企業制度資金）を返済するにあたり、当該中小企業者等の返済における負担を軽減するため、借入金額の1%相当額を助成する。

【対象者】

- 市内に事業所があり、売上等が減少するなど経営の安定に支障を生じている中小企業者等で、令和3年1月1日から令和3年12月31日までに、日本政策金融公庫、商工中金及び鹿児島県中小企業制度資金において新型コロナウイルス関連資金を借入れた者

【対象資金及び対象経費】

- 日本政策金融公庫、商工中金及び鹿児島県中小企業制度資金の新型コロナウイルス関連資金

【助成率】

- 事業者ごとに借入額の1%以内（借入限度額1,000万円）

【対象者】

- 600件（霧島市商工会250件、霧島商工会議所250件、民間金融機関100件）

【申請時期】

- 令和3年7月下旬～令和4年1月末

【支払時期】

- 令和3年8月中旬～令和4年3月末

【事業費】

- A：50,000千円（負担金補助及び交付金）、B：1,012千円（事務費：報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料）